

## 総合療育センター メディカルソーシャルワーカー（嘱託職員）募集案内

### ■申し込み

- 1 申し込み方法 下記書類を令和4年12月23日（金）までに持参又は郵送してください。  
《 必要書類 》①履歴書（写真付）  
②資格証の写し（資格取得見込の方は不要）
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号  
北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

### ■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

### ■応募資格

社会福祉士の資格をもつか令和5年3月末までに資格取得見込の方

### ■勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 総合療育センター地域支援室におけるメディカルソーシャルワーカーの業務  
(外来・入所者の院内調整・院外調整等)
- 3 委嘱期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（試用期間なし）  
※勤務成績等により翌年度以降更新の可能性あり
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号）
- 5 勤務時間等
  - (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時（休憩60分）
  - (2) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
  - (3) 年次休暇 採用時から10日付与
  - (4) その他 夏季休暇（前年度実績5日）、病気休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等
- 6 賃金
  - (1) 月額 216,800円（月額202,600円、処遇改善手当等14,200円）
  - (2) 通勤手当 月額55,000円を上限とする
  - (3) 賞与 年2回（6月、12月）※昨年実績4.4月（初年度約2.9月）  
※賞与には、処遇改善手当等は含みません。
  - (4) 退職金 社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
- 7 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- 8 その他 その他詳細は面接の際にお伝えします。